

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 障がい者雇用拡大支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111(内3671)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 27,463 千円 (前年度予算額： 27,794 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	27,794	0	0	0	0	0	0	0	27,794
要求額	27,463	0	0	0	0	0	0	0	27,463
決定額	27,463	0	0	0	0	0	0	0	27,463

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内企業の令和 6 年度における障がい者の実雇用率は 2.53% であり、法定雇用率 2.5% を上回っている。しかしながら、令和 8 年 7 月には法定雇用率が 2.7% に引き上げられることが決まっており、企業における更なる障がい者雇用が求められているところである。

(2) 事業内容

「障がい者雇用拡大支援員」を県内 6 箇所の障害者就業・生活支援センターに配置し、企業への戸別訪問等を通じて障がい者雇用を促すほか、職業訓練や職場実習の受入れ等を要請し、定着に関する支援や関係機関等との連絡調整を行う。

さらに、県立ハローワークの求人開拓を協働して実施するほか、特別支援学校と連携して、生徒への就労支援及び卒業後の定着支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方
全額県負担

(4) 類似事業の有無
特になし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	22	業務旅費
印刷製本費	126	パンフレット印刷代
委託料	27,315	雇用拡大支援員報酬、活動費、事務費に係る委託料
合計	27,463	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 国・他県の状況

他県では、障害者就業・生活支援センターに雇用開拓型支援員を配置し、職場開拓を行っていることに加え、就職した障がい者の定着支援を専門に行う職員を配置し、職場定着を支援する自治体が増加しつつある。

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県。

働く意欲のある障がい者の就労促進を図るため、県として、企業への積極的な雇用の働きかけ（企業開拓）等を行うことは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

企業における障がい者の雇用及び職場定着を促すことで、法定雇用率を達成する企業の拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H25)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①障がい者 実雇用率	1.74%	2.53%	2.55%	2.62%	2.70%	93.7%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	[取組み内容] 各障害者就業・生活支援センターに「障がい者雇用拡大支援員」を配置し、企業に対する戸別訪問等を通じて障がい者雇用を促すほか、職業訓練や職場実習の受入れ等を要請するとともに、県立ハローワークの求人開拓を支援した。さらに、特別支援学校と連携を図り、一般就労を希望する生徒への就労支援も積極的に行った。 [成果] 障がい者雇用拡大支援員の活動実績 訪問企業数：908事業所 新規実習受け入れ可能企業数：261事業所 求人申込可能企業数：234事業所 就職者数：80名
	指標① 目標：2.70% 実績：2.35% 達成率：87.0%
令和5年度	[取組み内容] 各障害者就業・生活支援センターに「障がい者雇用拡大支援員」を配置し、企業に対する戸別訪問等を通じて障がい者雇用を促すほか、職業訓練や職場実習の受入れ等を要請するとともに、県立ハローワークの求人開拓を支援した。さらに、特別支援学校と連携を図り、一般就労を希望する生徒への就労支援も積極的に行った。 [成果] 障がい者雇用拡大支援員の活動実績 訪問企業数：784事業所 新規実習受け入れ可能企業数：213事業所 求人申込可能企業数：194事業所 就職者数：115名
	指標① 目標：2.70% 実績：2.47% 達成率：91.5%
令和6年度	[取組み内容] 各障害者就業・生活支援センターに「障がい者雇用拡大支援員」を配置し、企業に対する戸別訪問等を通じて障がい者雇用を促すほか、職業訓練や職場実習の受入れ等を要請するとともに、県立ハローワークの求人開拓を支援した。さらに、特別支援学校と連携を図り、一般就労を希望する生徒への就労支援も積極的に行った。 [成果] 障がい者雇用拡大支援員の活動実績 訪問企業数：1,103事業所 新規実習受け入れ可能企業数：304事業所 求人申込可能企業数：260事業所 就職者数：117名
	指標① 目標：2.70% 実績：2.53% 達成率：93.7%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	今後も障がい者の法定雇用率の引上げが予定されており、企業におけるさらなる障がい者雇用が求められているところである。このことから、積極的な企業開拓を実施し、障がい者雇用の働きかけを行う必要性は高い。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	障がい者雇用拡大支援員の企業に対する積極的な障がい者雇用の働きかけの結果、新規実習受け入れ可能企業数や求人申込企業数ともに安定した実績となっており、効果を得られている。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	障害者就業・生活支援センター内で企業の情報共有を図ることで、障がい者の就労や定着支援について組織が一体となって効率的に行っている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 今後の障がい者の法定雇用率の引き上げにより、雇用義務のある事業主の範囲は従業員40.0名以上から令和8年7月には37.5名以上へと拡大する見込みである。法定雇用率未達成企業の6割は障がい者雇用を全く行っていない企業であるが、雇用義務のある事業主範囲の拡大により更にその割合が高くなることが見込まれることから、他事業も活用しながら、障がい者雇用未経験企業への働きかけを強化していく必要がある。	
---	--

(次年度の方角性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内企業の状況を十分に把握し、障がい者雇用率向上に向けて、法定雇用率未達成の企業に対して、積極的にアプローチを行う。また、障がい者雇用に対して、障がい者、企業それぞれのニーズを把握し、就労や定着の具体的なアドバイスを行う。	
--	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせで実施する理由 や期待する効果 など	